**広島県央商工会　小グループ補助金　要綱**

**１．事業の目的 ………………………………………………………**

小規模事業者等が小グループで、今後継続的に新たに取り組む新商品開発や新規販路開拓や商店街活性化や広告宣伝の取組を実施するために係る費用や講習会、勉強会等の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、持続的な経営に向けた小グループでの経営計画に基づく、小規模事業者等小グループの事業者が、新商品開発、新規販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、新規販路開拓等を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

**２．補助対象者 ………………………………………………………**

小規模事業者等複数の事業者が、新たな事業を目的として、５事業者以上の事業所が１グループとなり、共同事業を行うための経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む費用（消費税除く）の80％を補助します。

5事業所以上　補助上限額30万円

※参画事業者のうち商工会会員は8割以上構成とします。（但し、採択後は商工会会員となることを条件とします）

※応募開始以前にある公的団体及び任意団体等は１事業所とします。

※応募開始時点においての既存事業については、対象外とさせて頂きます。

※採択されたグループは、翌年１年間の応募ができません。（但し、当初の計画が、３年までの複数年計画の場合は除く）

※小グループ会議議事録作成及び提出

・公募開始後、広島県央商工会で申込書を８月末日までに提出。（後日ヒアリングを行う場合もあります。）

・公募締切日から約１ヶ月間を目安に審査し採択を行います。応募者多数の場合は、高評価者を採択致します。

・事業実施期間は、原則、毎年採択日よりその年の１２月末日までとします。（但し、実施期間が、翌年の1月から3月に実施することが効果的な場合は、予め計画書に理由を記載してください。但し、令和3年度のみ令和4年１月末日とします。）

・報告書提出については、報告書類【事業報告書（全体・参加者全員）・決算書、領収書コピー、事業実施後の確定申告書・決算書（参加者全員）コピー、その他疎明資料】は、商工会へ翌年1月末日までの提出日とします。1月末日が休日の場合は、翌営業日とします。令和3年度のみ令和4年2月末日までの提出とします。

**３．補助対象事業 ……………………………………………………**

**①新商品開発**

　新商品の開発（パッケージ含む）

新商品の開発にあたって必要な講習会

　新商品開発にあたっての専門家派遣

　ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言

新商品開発にともなう成分分析の依頼に係る費用

**②新規販路開拓**

　共同ネット販売システムの構築

　国内の展示会、見本市への視察（旅費、宿泊費は除く）

国内の展示会、見本市への出展・参加料

（旅費、宿泊費は含む、但し１事業所１名×参画事業者数）

（旅費対象　実費　㋐新幹線　指定席以下　㋑飛行機　エコノミークラス　㋒船舶　普通席）

（宿泊費　1人１泊朝食込み　10,000円上限）

国内の商談会（大規模）への出展・参加料（展示会・見本市）

（旅費、宿泊費は実費含む、但し１事業所１名×参画事業者数）

（旅費対象　㋐新幹線　指定席以下　㋑飛行機　エコノミークラス　㋒船舶　普通席）

**③商店街活性化**

　共同展示会・即売会等の景品、リース料

　商品の共同仕入れ

　販促品の共同仕入れ、共同配布

　新たなイベント時の景品、リース料等

　商品配送・配達システムの構築

**④広告宣伝**

国内外での商品ＰＲイベントの実施

新たな販促用チラシの作成、送付

新たな販促用ＰＲ（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告、HP新規作成）

新たな販促用チラシのポスティング

※「機械、工具、備品、不動産の購入・取得・構成員等の土地・建物の賃借料」に該当するものは不可

**４．補助対象経費 ……………………………………………………**

補助対象となる経費は次に掲げる経費であり、これ以外の経費は本事業の補助対象外となります。また、補助金の額は、補助対象経費に補助率を乗じて得た額の合計額となります。

経費内容

①広報費、②展示会等出展費、③旅費、④開発費、⑤借料、⑥専門家謝金、旅費、⑦外注費、⑧景品

**５．提出書類　……………………………………………………**

（申請時）

①交付申請書

②事業計画書・収支計画・実績

③見積書コピー

④直近の確定申告書・決算書（参加者全員）コピー・・・商工会へ個別提出可

⑤会議議事録コピー

⑥会議風景写真（構成員全員参加）

（終了後）

①事業報告書（全体・参加者全員）・決算書（全体）

②領収書コピー

③実施後の確定申告書・収支決算書（参加者全員）コピー・・・商工会へ個別提出可

④商談会は、契約書の写しまたは、商談会のチラシ

⑤展示会、即売会のチラシ

**６．商工会予算　……………………………………………………**

**小グループ補助金予算額　１，０００，０００円**

下記から1,000,000円捻出

①地域総合振興事業費

　総合振興費　コロナウイルス感染症対策・・・1,000,000円

※補助金額は、報告書の提出後、精査（１ヶ月以内）し、後日グループ代表者の指定口座に振込をさせていただきます。